

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れについて

学校法人東洋大学（以下、「本学」）は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- ・ 本学は将来の教育研究事業の充実及び発展に資することを目的に、理事会で承認された「学校法人東洋大学資金の運用に関する基本方針」に基づき、「学校法人東洋大学資金運用規程」（以下「資金運用規程」）「学校法人東洋大学資金運用基準」（以下「資金運用基準」）を定め、適切なリスク管理の下で効率的な資金運用を行います。
- ・ 将来の資金計画等を加味し、超長期、長期、中期及び短期に資金性格を区分した上で、資金性格ごとに投資期間に応じた目標を定めています。
- ・ 運用にあたっては、原資限定・流動性・安全性・総合収益・分散投資・委託運用・リスク量管理の各原則を定め、超長期、長期、中期の各資金の運用は信託銀行を受託者とし、信託銀行又は投資顧問会社を運用代理人とする委託運用にて行います。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。

そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- ・ 「資金運用規程」に基づき「資金運用検討会議」を設置し、「資金運用基準」の策定、投資戦略や運用状況の妥当性及びリスクの検証などを行います。
- ・ 「資金運用検討会議」の委員には「資金運用に関し高度な専門知識を有する者」を加え、運用の妥当性及びリスクの検証等において、専門的知見を得ています。

原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- ・超長期、長期、中期及び短期の資金性格の区分ごとに、それぞれの目標と期間に適合する戦略を定めています。投資にあたっては資金の分散、戦略の分散に加え、投資委託先の分散も意識してポートフォリオを構築しています。
- ・リスク管理については「資金運用検討会議」において運用状況及びリスクの検証など定量的・定性的観点から行います。検証は四半期ごとに行い、半期ごとに理事会へ運用状況を報告します。
- ・資金運用検討会議の委員には「資金運用に関し高度な専門知識を有する者」を加え、運用の妥当性及びリスクの検証等において、専門的知見から助言を得ています。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- ・本学では、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況に関する情報の開示に努めています。運用状況の開示はウェブサイトにて行うとともに、今後、情報開示の在り方についても検討を進めていきます。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- ・本学では、現状ではすべて委託運用にて運用を実行しているため、委託機関のエンゲージメント活動及びスチュワードシップ活動等について適宜報告を受けており、各委託機関からの報告を基に、活動状況の確認、モニタリングを行います。

以 上